



带状疱疹予防接種費用助成金



魚津市では、带状疱疹ワクチンの接種（任意接種）の費用を助成します。
ご希望の方は、下記をお読みの上、申請手続きを行ってください。

1 助成を受けることができる方

次のすべてに該当する方が対象です。

- (1) 予防接種日及び申請日において本市に住所を有し、かつ、満50歳以上の方
- (2) 带状疱疹定期予防接種の対象外の方
- (3) 令和6年4月1日以降に医療機関で予防接種を受け、その費用を負担している方
- (4) 過去に带状疱疹予防接種費用の助成を受けていない方
- (5) 暴力団等との関係を有していない方
- (6) 市税等の滞納がない方



2 助成金の額

带状疱疹予防接種費用（接種に要した交通費や証明書類の発行費用は対象外）について、次の種別に応じた額及び回数を上限として、助成します。

種別	基準額 × 接種回数 = 助成額
1 乾燥弱毒生水痘ワクチン	4,000円 × 1回 = 4,000円
2 乾燥組換え带状疱疹ワクチン	10,000円 × 2回 = 20,000円

※予防接種費用の額が基準額未満の場合、実際の負担額が助成額となります。

3 申請の流れ

- ① 医療機関にて带状疱疹予防接種を受け、その費用を支払ってください。
- ② 予防接種費用（2回分の場合は2回目費用）を支払った日から 60日以内に、次の書類を添えて、魚津市健康センターへ申請してください。

【助成金申請に必要な書類】

- 魚津市带状疱疹予防接種費用助成金交付申請書 
- 医療機関が発行する領収書の原本（領収日、納入者名、金額、予防接種名、医療機関名の記載が必要）
- 接種記録が確認できる書類（予防接種済証明書等）の写し（接種日、被接種者名、接種ワクチン名、接種回数、医療機関名の記載が必要）

※領収書において、接種記録が記載されている場合は、接種証明書の提出は不要です。

【助成金請求に必要な書類】

- 魚津市带状疱疹予防接種費用助成金請求書（押印が必要） 
- 助成金の振込口座のわかるもの（申請者本人名義のもの）
- 印鑑

※申請書及び請求書は、市ホームページからダウンロードできます。こちら▶



4 その他

- 接種を希望する方は、接種を受けようとする医療機関へ相談、予約をお願いします。
- 带状疱疹ワクチンは、任意接種により医療機関ごとに接種費用が異なります。市では接種費用を把握しておりませんので、医療機関に直接お問い合わせください。
- 带状疱疹定期予防接種の対象者へは個別に案内しています。

問合せ先

魚津市健康センター 健康づくり係 〒937-0041 富山県魚津市吉島 1165 番地
TEL 0765-24-3999 FAX 0765-24-3684 メールアドレス kenko-center@city.uozu.lg.jp